

# 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体 令和5年度第1回会議 議事録

日 時：令和5年10月2日（月）午後1時30分～午後2時45分

場 所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者：委員7名（欠席2名） 支援組織3名 健康福祉部長 事務局8名  
第1層コーディネーター2名 （その他：傍聴者1名）

## 配布資料

- ・ 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体委員名簿
- ・ 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体委員席次
- ・ 資料1 大和市の生活支援体制整備について
- ・ 資料2 令和4年度の大和市における第2層協議体の活動状況等について
- ・ 資料3 令和5年度の取り組み状況について
- ・ 資料4 令和5年度生活支援コーディネーター研修委託事業実施要領
- ・ 資料A 大和市生活支援体制整備事業実施要綱
- ・ 資料B 大和市生活支援・介護予防サービス第1層協議体運営要領

## 会議次第

1. 開会
2. 委員・支援組織等の紹介
3. 会長及び職務代理の選出について
4. 会長・職務代理あいさつ
5. 議題
  - (1) 大和市の生活支援体制整備について ……資料1
  - (2) 令和4年度の大和市における第2層協議体の活動状況等について ……資料2
  - (3) 令和5年度の取り組み状況について ……資料3、資料4
  - (4) その他
6. 閉会

## 会議内容

1. 開会
2. 委員・支援組織及び事務局職員の自己紹介
3. 会長及び職務代理の選出  
会長及び職務代理が選出される。
4. 会長・職務代理あいさつ
5. 議題  
会 長：それでは、本日の議題（1）大和市の生活支援体制整備について、事務局から説明をお願いします。  
◆資料1（大和市の生活支援体制整備について）に沿って事務局から説明。

### 【質疑】

会 長：ただいま事務局からの説明がありましたが、何かご質問やご意見はござ

いますか。

事務局：今回、この説明をさせていただいたのは、新しく委員になられた方がいらっしゃるということで、大和市がどういった流れで協議体を設立して行こうとしているかということと、もう一つは、制度について、分かりにくいという話もあるので、今一度かみ砕いた説明をさせていただいた。

会長：1つ目、資料として、もう少し図式化したものが付けたされていると、第1層、第2層ということが、新しく委員になった者にはわかりやすいと思う。私も4年前に協議体を立ち上げようとした時に、いろいろ調べたり、勉強したりしたのである程度は分かっていたが、そう感じた。2つ目は、資料2ページの4つの丸に文字が入っている左上、「ゴミ出し・サロン等…」云々と書いてあるが、この文字について「ふと」思ったのは、ゴミ出し・サロンは並列なのか。サロンの意味する言葉がはっきりしないと、「サロン活動」なのか、「サロンに参加する」ということなのか、分かりにくいと思った。別の表現に変えるとすると、どんな言葉が入るのか悩んでいたところなので、その辺について教えてもらえたらありがたい。

事務局：ゴミ出しに困ったり、外出の機会が無くなっていくといった状況から、日常の生活支援ニーズが増加するという内容なので、表現については、考えさせていただきたいと思う。

会長：文脈から見てそういうことだとはわかるが、「サロン」という言葉はいろいろな意味があるので、そこをきちんと押さえておいた方がもっとわかりやすいのではないかと思った。

事務局：ありがとうございます。

会長：他にご意見・ご質問等はございますか。よろしいですか。

委員：資料5ページの説明時に、「地域の困りごと」という表現があったが、「地域の困りごと」を協議体でというよりも、個々人の困りごとに対応しているのが第2層としての現状なので、「地域に住む一人ひとりの困りごと」とした方が良いと思った。「地域の困りごと」というと大きすぎるので「どうか」と疑問に思った。

会長：ただいまの件について、何かご意見はないか。

私が思ったのは、今言われた様に、確かに「地域の困りごと」というと大きい。元々は不特定多数の方たちが、同じような困り事があるとしたら、それを解決していくことに、最後は繋がっていくだろうと思う。最初は個人から始まっているが、地域の中にもっと沢山そういう人がいる。つまりそれは、地域の課題になっていく。という様な意味合いでいわれていると思って聞いたが、それでよろしいか。

事務局：正にその通りである。資料6ページの左上、「地域にお住いの高齢の方々の困りごと」が積み重なり、広がっていくことで、地域課題が見えてくるという意味で、「地域の困りごと」ということを表しているものである。

委員：分かった。

会長：他に、いかがでしょうか。

続いて議題の（２）令和４年度の大和市における第２層協議体の活動状況等について、事務局から説明してください。

- ◆資料２（令和４年度の大和市における第２層協議体の活動状況等について）に沿って事務局から報告。

【質疑】

会 長：事務局からの説明がありましたが、何かご質問やご意見はございますか。

<特になし>

会 長：質問等がないようですので、次に参ります。

議題（３）令和５年度の取り組み状況について、事務局から説明してください。

- ◆資料３（令和５年度の予定）について事務局から説明。研修の説明については市社協に引き継ぐ。

【質疑】

会 長：説明が終わりました。何かご質問やご意見等がありますか。

委 員：資料⑤の「生活支援体制整備事業：協議体」についての説明会ということで、民児協は定例会等で実施したとのことだが、自治会は、桜丘地区自治会だけだが、今後、他の自治会で実施していく予定はあるのか。

会 長：それに付随して、自治会に行つて説明するわけですね。先ほどもあったが、単一の自治会で協議体なるものを作っている所は無い。以前、渋谷西のブロックでは、１３の自治会長が全員集まって話を進めていこうとした経緯がある。単一よりもブロックごと、ブロック会議を開いているので、開いていないところでもブロックの理事がいるので、そこに働きかけて、アタックを何回も繰り返していかないと効果的ではないのではないか。一つの自治会に行つて、そこで「良い」「やろう」といっても周りが「うん」と言わないと、どうしようもない。計画的にお願いしたい。

委 員：チラシでは、地区社協、民生委員児童委員、シニアクラブ、自治会とかが、話し合いの場のイメージでは、関係する団体が集まって話し合いをする感じだが、説明会に関しては、民児協や自治会とかで個別に実施していくのか、今、会長が言われたように、何処か一堂に会して実施していくのが良いのか、当面は、個別の団体の定例会等に行つて説明会をしていくのか、その辺りはどう考えているのか。

事 務 局：今、会長が言われたように、ブロックでの説明会は、今まで何年か行つてきたところではあるが、確かに、何回も何回も話をして理解を深めていくことが重要なので、現状として、個々に行くということではないが、説明会は何処でも行くつもりなので、説明会のできる機会、場を探つて動いているところである。なお、最終的には、自治会、民生委員児童委員、ゆめクラブ、地区社協などの様々な団体が一堂に会するところで説明会を行つて設立をしていくということになる。桜丘地区では、皆で会した中で勉強をしていこうという動きが少しあることから、こちらから説

明を行ったものである。

会 長：桜丘地区は、自治連のブロックで言うと桜丘は、会長たちのブロック会議の様なところで説明したということか。

事務局：その通りである。

会 長：渋谷西で一度、協議体の立上げを考えた時には、自治会、民生委員児童委員、地区社協、確か市議も1人参加して会合を開いていた。そこで、ある程度、話が煮詰まって纏めようとしたが、立ち消えになった経緯がある。協議体は必要だと思っているので、また改めて進めていこうとは考えている。何処の自治会も今実施していることだけでは前には進めない。自治会、会長たちが進めていることはすごいことだが、いつもの行事に追われているだけで、皆手いっぱいな現状である。で、そうではない協議体があれば、我々がそこに力を貸すことが出来るので、そこで地域の課題を拾い上げて、皆が住みよい地域にしていきたい。というふうに自治会長たちには話をしている。そういうこともある。

事務局会長の言われるように地区の難しさはある。我々もまずは話しやすいところ、話を聞いてもらえそうなところは何処なのか、地区社協や既存の協議体等、いろいろな所から情報収集をしながら話を聞いてもらえるところに、説明をしながら制度の理解を深めてもらっている。その中で、「必要だ」と思ってもらえると、次の段階で、地区社協に話をしてみようとか、地区社協から地区民児協に話をしてみようとか、自治会にもといった話になって広がってくる。そうした下積みを繰り返して、最終的に理解が得られて、設立という流れになる。今回の桜丘についても地区社協に説明に行って、そこから他の団体に話をさせていただいたということを知っている。今後も地域の繋がりを考えながら進めていきたい。

委 員：「生活支援体制整備事業」の説明会について、中央地区民児協は協議体が設立されている民児協なので、他とは違う意見があったのかと思うが、どうだったのか。

事務局：各地区の民児協に説明会をさせていただいたことの前段では、市民児協会長である委員に相談をさせていただき、各地区の会長が集まる会議の場で、市では協議体の設置を進めているので各地区の会員の皆様にも説明をさせていただきたい旨の話をさせていただいた。その中で、中央地区は設置地区ではあるが、地区の会長から中央にも説明に来て欲しい旨の依頼があって開催したものである。

委 員：了解した。

会 長：他にありますか。第2層協議体の立上げは、まだまだ軌道に乗っている訳ではない。その歩みを止める訳には行かないので、委員の皆さんのいろいろな団体の会合等において、その機会を捉えて協議体についての話をさせていただければ、さらなるペースアップになると思うのでよろしくお願いをしたい。

続いて、議題の（４）その他について、何かございますか。

支援 組織：その前に、資料3の②研修について報告をする。資料4をご覧ください。

生活支援コーディネーター研修事業で、市社協が市からの委託を受けて実施する研修である。ねらいは、先ほども話があった通り、令和4年12月に6カ所目の第2層協議体、「上草柳ふれあい協議会」が新たに設立されて、6地区それぞれの協議体の特色に合わせて、ニーズ把握や社会資源の情報収集、地域内関係者のネットワークの構築、生活支援や交流の場などの新たな活動の創出が行われている。そうした中で、活動推進の中核を担っているのが生活支援コーディネーター（支え合い推進員）である。各協議体において地域の特性を活かしながらも様々な課題をかかえながら運営に当たってもらっているのが実情である。今回の研修では、実際に実務を担っているコーディネーターの相互の情報交換の場を持つこと、上草柳は出来て間もないが、永く活動している所でも、広く地域住民の皆様に協議体への理解促進に必要な広報の仕方についての研修を行いたいと考えている。まだ取り組みが始まっていない地域の関係者や支援組織である地域包括に対しても、改めて生活支援体制整備事業の目指すものを踏まえた研修を実施していきたい。具体的な内容については、(1)の現任コーディネーター研修では、10月17日に、中央地区の支え合い協議会、11月30日に、たすけ愛しもつるま、それぞれの拠点におじゃまして活動状況を伺い情報交換をさせていただく。広報のスキルアップ研修ということでは、1月11日を予定している。NPO法人の横浜地域福祉研究センターに打診をしているところである。(2)が未設置地域対象の研修ということで、こちらは随時、生活支援体制整備の目的と第2層協議体の役割について、人生100年推進課とも調整を取りながら研修を行っていきたいと考えている。

会長： それでは、議題の(4)その他について、委員の皆さんから何かございますか。

委員： 中央林間地区の状況について、昨年この場で話を聞いて、自治会長と連合自治会長に話をし、人生100年推進課に来てもらって説明会を連合自治会(会長会)に対して行ってもらった。その後、地区社協でも説明会を行ってもらい、民生委員児童委員へも今年の5月に説明をしてもらった。9月には三団体の代表が集まったが、具体的な話まではいかなかった。中央林間地区は、それぞれの団体の活動が活発で、第2層協議体をつくるイメージが持てないのではないかと思う。中央林間地区の高齢化率は20%弱で、問題意識が高まるのはこれからだと思う。大和市シニアクラブ連合会では友愛チーム活動をやっているが、家から出てこられない人がだんだん増えている。そのため家庭訪問をすることになるが、訪問する側も高齢化が進むといった問題がある。友愛チーム活動をシニアクラブが担っていると、今後、活動が先細りする心配があり、これを地域に広げていく必要があると思う。是非とも市に協力をいただき、何とか第2層協議体を立ち上げていかれればと思っている。

会長： ありがとうございます。 それでは、閉会させていただきます。

#### 4. 閉会